

伸びよう 伸ばそう 青少年

青い樹



- 🍌 インターネットは正しく使おう！
- 🍌 絶対ダメ！万引きは犯罪です
- 🍌 「私らしくあるために」
～「少年の主張大会」から～
- 🍌 「あこがれ！」
～中学生へのメッセージ～
- 🍌 命を大切にする心を育む三行ラブレター



青少年育成青森県民会議



青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課内 〒030-8570 青森市長島1-1-1 TEL.017-734-9224
青森県庁ホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp>) 内で検索

青少年育成青森県民会議

検索



第33回青森県少年の主張大会 最優秀賞
 (「少年の主張全国大会～わたしの主張2011～」努力賞受賞)

私らしくあるために

青森市立沖館中学校 (平成23年度) 3年 齊藤 遥

私は、青森県が大好きです。青森に生まれ、青森に育ち、15年になろうとしています。

長く厳しい冬の寒さと、体が埋もれるほどの雪。やがて雪がとけ、よみがえる木々。つらさにじっと耐え、それを糧にして生きる津軽の人々の姿によく似ています。

豊かな森林の育む綺麗な空気とおいしい水、豊富な農海産物。青森は住みやすい、素敵な街です。

中学3年になった私は、先日、修学旅行へ行ってきました。以前から心待ちにしていた東京です。初めて東京に降り立った私は、立ち並ぶ高層ビルや人の多さに圧倒されながら、東京に来たことを実感していました。

2日目、自主研修でのことです。「写真を撮ってもらえませんか。」と、道行く人に声をかけました。

通りすがりの女性は、快く応じてくれました。

ところが、いざ写真を撮ろうとした時、隣に並んだ友人を見ると嫌な顔をしていたのです。

なぜ不機嫌な顔をしているのか分からない私は、無性に気になり何があったのか聞いてみました。

すると、「恥ずかしいから、都会で訛らないで！」と言うのです。突然、冷水をあびせられたような気分でした。

友人は、私に代わって道を尋ねていました。

たしかにそれは、普段学校生活では使っていない、綺麗な標準語でした。しかし、私は腑に落ちませんでした。どこか違和感を覚えたのです。なぜ、いつものままの自分ではいけないのでしょうか。なぜ、気取る必要があるのでしょうか。

この出来事は、私がずっと愛着をもって使ってきた言葉、そして、青森を見つめ直すきっかけになりました。

自分が生まれ育った故郷の言葉。私はそれに親しみをもって生活してきました。俗に言う訛りも、自分の気持ちや感情を素直に表現できる体の一部のようなものです。もちろん、それが恥ずかしいなんて思ったことはありません。むしろ、その方言や訛りでしか伝えられない感情や思いがたくさんあって、私は大好きです。

しかし思えば最近、同じ世代の方言をあまり聞かなくなりました。こちらが使った方言も、簡単な単語でさえ伝わりません。ましてや、方言は恥ずかしいものという風潮さえあります。青森にいながら青森でないような、どこかさびしい気持ちです。

明治時代、必死に西洋化しようとする日本人の姿は、とても滑稽に見えたそうです。なにも新しいものだけがいいとは限りません。

方言は、長い年月をかけて人々の心を伝えあった、立派な文化だと思います。津軽には津軽の、他の何にも変えられない素朴で温かな言葉があるのです。

私は、方言を使って気持ちを伝えることは、自分らしく生きることだと思います。飾らない本当の自分、素直な、ありのままの自分でいられることだと思います。

様々なマスメディアが発達する現代では、地域の言葉をそのまま受け継ぐのは困難なこともかもしれません。でも私は、自分の住むこの青森を誇りにします。胸を張って、「私の言葉」で話していきたいです。それは、私らしく、自分らしくありたいからです。

東京から帰った私に、祖母がいつものように声をかけてくれました。

「おかえり。暑かったべ。」

第33回「青森県少年の主張大会」入賞者一覧 (平成23年度)

最優秀賞

私らしくあるために 青森市立沖館中学校 3年 齊藤 遥

優秀賞

自己をみつめて 五所川原市立五所川原第四中学校 2年 秋元 哉子

一人の人間として 深浦町立大戸瀬中学校 3年 葛西 清

優良賞

自分たちの手で 青森市立浦町中学校 2年 安達 誠

糸田家四代目 弘前市立第四中学校 2年 糸田 凌

猫になりたい 南部町立福地中学校 3年 夏井坂 怜羅

しなやかな心をもって 南部町立福地中学校 3年 栗林 恵

勇気を出して 平内町立小湊中学校 1年 田中 媛子

第34回青森県少年の主張大会

参加作品大募集!

日時:平成24年9月25日(火)
 場所:三沢市立第五中学校
 応募方法はこちら

青少年育成青森県民会議 検索

「あこがれ！」

こどものくに保育園

さとう ひでき



君たちは、色なら「青」です。空でもあり海でもあり、森でもあります。

古代の大宝令では、3才以下の男の子・女の子は緑と称していました。日本人にとって、幼児の生命力は色ならみどりであり、みどりあふれる今は、いのちの季節なのかもしれません。

こんな季節、ひだまりの中、保育園のこどもたちは面白いことを見つけに園庭にでかけます。土を掘り返し、石をどけ、草むらのミミズやダンゴムシ、昨日の雨でできた水たまりをスイスイすべるアメンボや、映る空、お日さまもほ～ら発見。みんなみんな、いのちの証し。

ところで、土って何？土と砂を比べてみると土の方が少し細かいし、砂がどんなに細かくなっても土にはならない気がします。土は砂に比べ、ふかふかしてやわらかく、あたたかいとも感じます。

そう。土は実は命だったのです。

地球に大地が誕生し、やがて植物が上陸し、生物の営みが始まりました。動物や植物の死骸は微生物により分解され、次第に堆積していきました。実は、分解された有機物が何億年もの時を重ねながら堆積してきたものが現在の土…。命を育ててきたすべての源が土。みどり＝美土里。地球は水の星ではあるけれど、美しい土の里…。それも地球。と、保育園のこどもたちの遊ぶ姿を見ながら感じますし、そのみどりが憧れるのが、君たち「青」です。

日本人は独創性に欠き、物真似ばかり得意とよく言われます。それも、真似ることは罪悪かのような口ぶりです。

でも、子どもは真似ることで大きくなります。どんな子どもも、周りの大人の言葉やしぐさを真似し、少しずつ社会にアクセスしていく。

真似を上手にできることで大きくなれるのだと言ってもいいでしょう。こんなふうになりたい、そんなふう話してみたい、あんなふうに生きてみたい。そんな憧れを具体化していくためには、上手に真似ることが必要なのです。

本来、学ぶ(まなぶ)は真似ぶ(まねぶ)でした。小さな子どもたちの「ままごと」も、もともとは、大人社会を真似て遊ぶことを意味しますし、真似られる大人の側にもそれなりの覚悟や心構えが必要なのです。

ユネスコは、30年ほど前に学習権を宣言しました。「学習権」、つまり学ぶ権利、真似る権利、とは読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個人的・集団的力量を発揮させる権利であると…。真似ることは深いのです。

かつての日本は、真似たいものや事柄がもっともってあったと思っています。あんなお兄ちゃんやお姉ちゃんのようにになりたい。そんな人になりたい。こんな街に暮らしたい。

「青」に憧れる「みどりのこどもたち」になり代わり、心に憧れを持った人間が増えますようにと願います。

憧れ。心が童になっていく。それが成長エネルギーにちがいないと…

「青」に憧れる「みどり」。



平成24年度青少年育成青森県民会議の総会で「子どものために、子どもと共に」と題して講演をいただいた佐藤秀樹さんから、中学生の皆さんに向けてのメッセージをいただきました。

佐藤さんは、こどものくに保育園長、青森県保育連合会長を務められ、今年から青森市教育委員会委員長に就任されています。

インターネットは「正しく」使おう!

インターネットは、いつでも自分が欲しい情報を得ることができる大変便利で楽しいものです。

しかし、その便利で楽しいインターネットも、ひとたび有害サイトにアクセスしたり、間違った使い方をすると犯罪に巻き込まれてしまうなど、危険なものへと一変してしまいます。

楽しく、安全にインターネットを活用するためには、きちんとルールを決めて正しく使うことが大切です。

怪しいサイトに 接続しない

インターネットのサイトには、ウイルスに感染させたり、お金をだまし取ろうとする危険なサイトもあります。

怪しいと思ったサイトに興味本位でアクセスするのは絶対やめよう。

悪口などを 書き込まない

人の心を傷つけるだけではなく、今度は自分がターゲットにされる危険性も……。

インターネット上での無責任な書き込みはやめよう。

むやみに個人情報を 教えない

個人情報をたぐみに聞き出して、その人になりすまし、悪質なことをする人もいます。

むやみに名前やメールアドレスなどの個人情報は教えてはいけません。

ルールを決めよう!!

インターネットによるトラブルに巻き込まれないようにするために家族で話し合ってルールを決めよう。

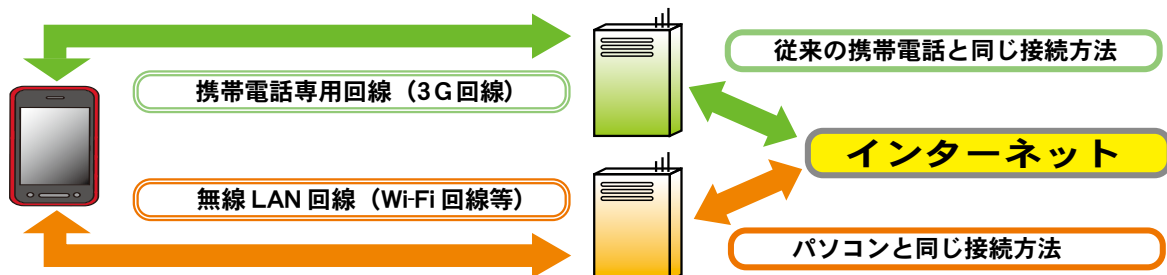
- 自分のメールアドレスや電話番号をむやみに教えない。
- 出会い系サイトや悪質な掲示板等のサイトには近づかない。
- 携帯電話の利用料金、利用時間を決める。
- 困ったときは必ず大人に相談する。
- 必ずフィルタリングを設定する（絶対に解除しない）。

携帯電話・パソコンには必ずフィルタリングを!

フィルタリングは、インターネットのサイトを一定の基準で「表示してよいものと好ましくないもの」に分け、好ましくない有害サイトを「ブロック」したり、寝不足や生活リズムが乱れないように「時間制限」といった設定ができます。

有害情報や携帯依存症から子どもを守りトラブルに巻き込まれないようにするため、フィルタリングの設定は**絶対必要**です。

特に最近、スマートフォンを持つ子ども達が増えています。スマートフォンには1台でインターネットに接続する方法が2つあります。どちらの方法で接続しても機能するフィルタリングが必要です。



フィルタリングの設定等については携帯電話会社やプロバイダ等によって違いますので、販売店に尋ねるか、ご使用の携帯電話会社のホームページを参照してください。

万引きは犯罪です

絶対だめ!

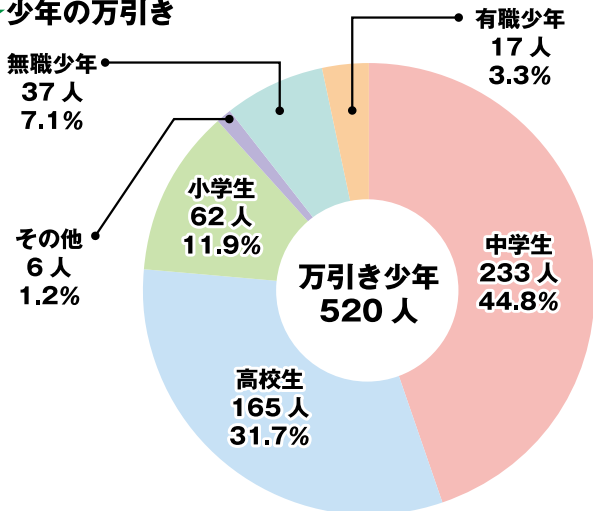


平成23年の少年による万引き

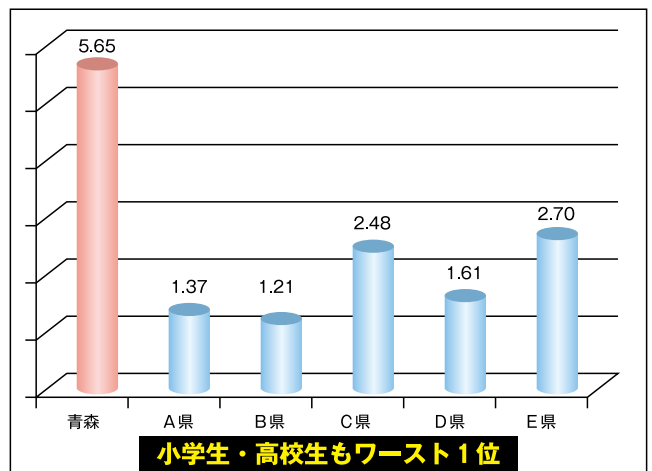
平成23年中に、万引きで検挙・補導された少年は520人でした。その内、**中学生が233人(全体の44.8%)で最も多く**、次いで高校生、小学生の順となっており、中学生と高校生で全体の約8割を占めています。

また、東北6県で比較すると、児童生徒1,000人当たりにおける万引き少年の検挙・補導人数(学校基本調査H22に基づき青森県警察で集計)は、**小・中学生、高校生とも東北6県でワースト1位**という残念な結果となっています。

★少年の万引き



★東北6県の比較(中学生)



万引きは犯罪です!

「たかが万引き…」と思いませんか?万引きは盗んだ物の金額にかかわらず**刑法の「窃盗罪」**に当たります。「いたづら」や「遊び感覚」でしたことであっても、れっきとした**「犯罪」**として処罰されます。

【刑法第235条 窃盗】

他人の財物を窃取した者は、窃盗の罪とし、10年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。

これらもすべて犯罪です!

- × 友達に誘われて見張りをした
- × 友達や先輩に頼まれて仕方なく盗んだ
- × 「盗んできて」と頼んだだけ
- × 友達が盗んだものを買った(もらった)



保護者の方へ

これからの時期、子ども達は夏休みという開放感やちょっとした気のゆるみから生活のリズムが乱れがちになり、万引きをはじめ、深夜徘徊や無断外泊、飲酒・喫煙等の不良行為に走る危険性があります。

子どもに「してはいけないこと」を教えるのは大人の役割です。子どもを非行や犯罪から守るために、子どもの行動に関心を持ち、親子の対話に心がけましょう。

兆候を見逃さないで...

- 持ち物を見せたがらない
- 服装が派手になる
- 帰りが遅い、無断で外出・外泊する
- 家族との会話を避ける
- 急に怒ったりする など

言葉、行動の変化に気を付けましょう

ひとりで悩まず、相談してみませんか?

青森県総合社会教育センター
「ふれあいテレホン」 毎日10:00~16:00
祝日、年末年始を除く

☎017-739-0101

<メール相談>携帯電話からは <http://kosodate-a-net/>
パソコンからは <http://kosodate-a-net>

県教育庁学校教育課
「いじめ相談電話24」 24時間
月~日、年中、祝日も対応。

☎017-734-9188

青森地方検察庁
子ども人権110番 8:30~17:15*
☎0120-007-110

青森県警察本部
「ヤングテレホンコーナー」 8:30~17:00*

☎0120-58-7867

ヤングメールアドレス youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp
24時間 ☎017-735-9110【プッシュホン #9110】



青森県総合社会教育センター
「一般教育相談」 電話相談8:30~17:00*
面接相談9:00~17:00*

☎017-728-5575

児童相談所 8:30~17:15*

中央児童相談所 ☎017-781-9744

弘前児童相談所 ☎0172-32-5458

八戸児童相談所 ☎0178-27-2271

五所川原児童相談所 ☎0173-38-1555

七戸児童相談所 ☎0176-60-8086

むつ児童相談所 ☎0175-23-5975

※は土日、祝日、年末年始を除く



命を大切にする心を育む三行ラブレター

県では、昨年度、「命を大切にする心を育む県民運動推進事業」の一環として、子どもから大人へ、大人から子どもへ、子どもから子どもへなど、周りの大切な人に感謝の気持ちや尊敬の気持ちを60字以内の手紙で伝える「三行ラブレター」を募集しました。県内の小・中・高校生、一般の方々から約3千点もの応募をいただきましたが、その中から中学生の作品を一部ご紹介します。(学年は平成23年度)



「車に気を付けてよ。」そんなことわかっているのに
毎日必ず言う。いつも気のない返事ばかりするけど、
命は大切にするよ、母さん。

吉田 陸 (中2・男・八戸市)

人と話すのが、本当に苦手だった。
そんな私に笑顔で応えてくれた貴方。
少しの勇気と貴方のおかげで私は変わったよ。

呑澤 咲楽 (中3・女・むつ市)

ありがとう。
はずかしくて伝えられないこの五文字。
本当はいつも、何度でも伝えたいよ。

菊池 怜奈 (中1・女・むつ市)

つらいとき、苦しいときに聞こえてくる、
父母、友の「がんばれ」の一言で僕は何度も
助けられた。父さん、母さん、ありがとう。

下田 潤一 (中3・男・八戸市)

父さんのデカイ背中
身長は同じ位だけどな
そのおおきな背中が僕の目標だから



中山 恭輔 (中2・男・八戸市)

人のつながりはあいさつから始まるんだね。
だから、誰にでも元気よく、
きちんと笑顔であいさつ、忘れない。

金澤 朋希 (中2・男・大間町)

サンクスレター大募集!

普段は照れて言えない気持ち、感謝や尊敬の気持ちを
手紙(サンクスレター)で伝えてみませんか。



応募部門及び応募点数

- ・小学生の部 (1人1作品)
- ・中学生、高校生の部 (1人1作品)
- ・一般の部 (1人2作品まで)

賞

- ・最優秀賞 表彰状と1万円分の図書カード
- ・優秀賞 表彰状と5千円分の図書カード
- ・入選 表彰状と3千円分の図書カード

※上記入賞者以外の一次審査通過者には500円分の図書カードを贈呈いたします。

応募締切

9月5日(水)
当日消印有効

詳しくは青森県庁ホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp>) 内で検索

サンクスレター

検索

～ 会員を募集しています ～

青少年育成青森県民会議は、地域での青少年活動及び育成活動をより一層活発に進めるため、すべての県民による青少年育成運動の推進を目指しています。この運動は、地域のすべての大人が、明日の地域社会を共に作っていく仲間としての青少年の育成に主体的に関わり、住み良い地域社会をみんなで作っていくというもので、運動の趣旨にご賛同・ご協力いただける会員を広く募集しています。加入の申込は随時受け付けておりますので、下記事務局までお問い合わせください。

会費 [正会員] 青少年育成活動を協働して推進していただける団体・個人・・・年会費 団体会員：6,000円 個人会員：3,000円
[特別会員] 県民会議の趣旨に賛同して支援していただける団体・個人など・・・年会費 団体・個人とも 10,000円以上
※会員には、①総会・研究大会のご案内、②機関誌「青少年あおり」(年2回発行)の送付、③青少年啓発情報誌「青い樹」の送付、④「家庭の日」カレンダーの送付の特典があります。

振込口座 青森銀行県庁支店：(普) 80533 みちのく銀行青森支店：(普) 2407576 ゆうちよ銀行：02320-3-10820
*口座名義はいずれも「青少年育成青森県民会議 会長 石澤善成」